

令和7年度 活動予算書

法人成立の日から令和8年3月31日まで

NPO法人 OTO LINKS

科目	金額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	×××	
賛助会員受取会費	×××	
.....	×××	×××
2 受取寄附金	100000	
受取寄附金	×××	
施設等受入評価益	×××	
.....	×××	×××
3 受取助成金等		
受取民間助成金	300000	
.....	×××	×××
4 事業収益		
○事業収益	×××	
△事業収益	×××	
.....	×××	×××
5 その他収益		
受取利息	×××	
雑収入	430000	
.....	×××	×××
経常収益計		830000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	×××	
法定福利費	×××	
退職給付費用	×××	
福利厚生費	×××	
.....	×××	
人件費計	×××	
(2) その他経費		
会議費	×××	
旅費交通費	×××	
施設等評価費用	×××	
減価償却費	×××	
支払利息	×××	
.....	×××	
その他経費計	500000	
事業費計		×××
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	×××	
役員報酬	96000	
法定福利費	×××	
福利厚生費	×××	
.....	×××	
人件費計	96000	
(2) その他経費		
会議費	×××	
旅費交通費	×××	
施設等評価費用	×××	
減価償却費	×××	
支払利息	×××	
.....	×××	
その他経費計	200000	
管理費計		×××
経常費用計		296000
当期経常増減額		796000
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		×××
2		×××
経常外収益計		×××
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		×××
2		×××
経常外費用計		×××
当期正味財産増減額		34000
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)		0
次期繰越正味財産額		34000

(備考) ※当該年度は、その他の事業の実施を予定していません。

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

令和8年度 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO法人 OTO LINKS

科目	金額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	×××	
賛助会員受取会費	×××	
.....	×××	×××
2 受取寄附金	150000	
受取寄附金	×××	
施設等受入評価益	×××	
.....	×××	×××
3 受取助成金等		
受取民間助成金	400000	
.....	×××	×××
4 事業収益		
○事業収益	×××	
△事業収益	×××	
.....	×××	×××
5 その他収益		
受取利息	×××	
雑収入	650000	
.....	×××	×××
経常収益計		1200000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	×××	
法定福利費	×××	
退職給付費用	×××	
福利厚生費	×××	
.....	×××	
人件費計	×××	
(2) その他経費		
会議費	×××	
旅費交通費	×××	
施設等評価費用	×××	
減価償却費	×××	
支払利息	×××	
.....	×××	
その他経費計	850000	
事業費計		×××
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	×××	
役員報酬	168000	
法定福利費	×××	
福利厚生費	×××	
.....	×××	
人件費計	168000	
(2) その他経費		
会議費	×××	
旅費交通費	×××	
施設等評価費用	×××	
減価償却費	×××	
支払利息	×××	
.....	×××	
その他経費計	150000	
管理費計		×××
経常費用計		318000
当期経常増減額		1168000
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		×××
2		×××
経常外収益計		×××
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		×××
2		×××
経常外費用計		×××
当期正味財産増減額		32000
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)		34000
次期繰越正味財産額		66000

(備考) ※当該年度は、その他の事業の実施を予定していません。

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。